

# 令和4年度 行政評価表

担当課	伊奈町子育て支援センター
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	4-地域の子育て支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取り組めます。</li> <li>● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取り組めます。</li> <li>● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>● 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	7,275	7,116	5,038	0	90	1,988

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊奈町子育て支援センター内での対面、電話、メールでの相談や、助産師、歯科衛生士等の専門的見解を助言する講座を実施し、育児不安を解消した。</li> <li>・保育サービスの講座では、子育て支援課職員に依頼し、就園に関する相談を実施した。</li> <li>・就学説明会を開催し、町内小学校の特別支援学級と県立特別支援学校の状況説明を教育委員会や特別支援学校のコーディネーターに依頼し、情報提供した。</li> <li>・町内小学校の特別支援学級や県立特別支援学校に在籍している児童の保護者と進学を控えている保護者の交流の場として、就学懇談会を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、施設や玩具の消毒、換気用サーキュレーターを使用し、安心して遊べる場を提供した。</li> </ul>	

施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で人との接触が減り、周囲に相談する機会が減少している。子育ての情報をインターネットで検索するが、多様な情報量からの選択に困る保護者が増加している。</li> </ul>
施策実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ニーズの変化について</li> <li>・就寝時間が遅い、昼寝時間が定まらない等の生活リズムについてや子どもとの遊び方、相手が使っているものを取ってしまう時の声のかけ方など、育児に関する身近な相談が増えている。</li> <li>・助産師や歯科衛生士等の専門的な講座を定期的実施した際には、申し込みが多かった。家庭でも実践してみたい等、子育ての参考になったと好評を博した。</li> <li>・認可保育所、認定こども園、小規模保育所等が、新型コロナウイルス感染症に伴い臨時休園又はクラス閉鎖を行う場合にエッセンシャルワーカー等の児童を受け入れる施設として、室内を整備した。臨時休園に伴う代替保育の要請があり、伊奈町子育て支援センターで実施した。</li> <li>・保護者が子どもの遊びの場や外出に対して抵抗があり、家庭のみで過ごす親子がいると仮定される。</li> </ul>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して遊べる場の提供や情報交換の促進、イベント等の講座展開など、子育てに関する支援内容や環境を展開する。</li> <li>・対面、電話、メールでの相談や相談員が応じる児童相談、助産師や歯科衛生士等の専門的見解を助言する講座開催など、子育てに関する相談体制を継続する。</li> <li>・写真や動画での施設案内を掲載したり、手遊びや絵本等を紹介し、親子で楽しめるものや来所するきっかけになる内容を継続する。</li> </ul>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊奈町子育て支援センターの情報をLINEやInstagramを使用して発信した。</li> <li>・施設の間取り、0歳児と1歳児以上をわけた年齢遊び広場、講座の様子を紹介等を継続する。</li> </ul>
----------------------	--